

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和8年1月26日

支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 石谷 良男

1 業務概要

- (1) 件名 食器洗浄業務の委託（単価契約）
- (2) 業務場所 宮内庁管理部大膳課（東京都千代田区千代田）
赤坂御苑（東京都港区元赤坂）
- (3) 業務内容 宮内庁所有食器類の洗浄等業務
- (4) 履行期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

2 電子調達システムの利用

本案件は、電子調達システム対象調達案件である。

なお、当該システムにより難い者は、発注者に書面により申出の上、紙入札方式によることができる。

3 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号（以下「予決令」という。））第70条の規定に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りではない。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和7・8・9年度内閣府競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のA、B、C又はDの等級に格付けされた関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 宮内庁における物品製造契約等に係る指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (5) 入札説明書の交付を受けた者であること。
- (6) 過去5年間に本件又はホテル等の宴会で使用した食器を洗浄する委託業務の履行実績のある者であること。
- (7) 仕様書に基づき作成し、代表者が証明した参加資格を確認する適合証明書（以下「適合証明書」という。）を提出期限までに提出すること。
なお、電子入札の場合は、電子調達システムにより提出すること。

4 契約条項を示す場所

宮内庁管理部大膳課食器係
〒100-8111 東京都千代田区千代田1-1
電話 03-3213-1111（内線3567）

5 入札説明書の交付及び入札手続等

- (1) 入札説明書の交付期間 令和8年1月26日から令和8年2月13日
上記の期間（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項に規定する行政機関の休日を除く。）の毎日、10時00分から17時00分（最終日は12時00分）まで。ただし、12時00分から13時00分までの間を除く。
- (2) 交付場所 上記4に同じ
資料交付希望の場合は、事前に上記4に連絡すること。
- (3) 適合証明書の提出期限 令和8年2月16日 12時00分までとする。
適合証明書の合否回答 令和8年2月16日 17時00分までに適時回答する。
- (4) 入札の日時及び場所等
 - ①日 時 令和8年2月17日 11時00分
 - ②場 所 宮内庁庁舎1階 第三会議室
 - ③入札方法 電子入札の場合は、電子調達システムに基づくものとする。紙入札の場合は、持参すること（郵送による提出は認めない。）。

落札決定に当たっては、入札書に記載された当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額(当該金額に 1 円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

6 落札者の決定方法

予決令第 79 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって入札した者を落札者とする。ただし、その落札者の入札価格によっては、当該契約の内容に適合した履行がなされないと認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあり著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札したほかの者のうち、最低価格を入札した者を落札者とする。

7 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (4) 契約書の作成の要否 要
- (5) その他、詳細は入札説明書による。
- (6) 皇居参入に際しては、事前に担当係(4 に同じ)に連絡をすること。

なお、皇居への出入門は、徒歩の場合は坂下門とし、車両の場合は桔梗門又は乾門とする。いずれも皇居入門手続があるので、時間に余裕を持って入門すること。